

平成 27 年 9 月 29 日

各 位

会 社 名 マ ツ ダ 株 式 会 社
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 小 飼 雅 道
コ ー ド 番 号 7 2 6 1
間 合 せ 先 広 報 本 部 長 工 藤 秀 俊
TEL. 東 京 (03) 3508-5056
広 島 (082) 282-5253

所在不明株主の株式売却に関するお知らせ

当社は、平成 27 年 9 月 29 日開催の取締役会において、株式事務の合理化を図るために、会社法第 197 条第 1 項に規定する株式（所在不明株主の株式）の売却を決定いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. ご所有株式を売却させていただく株主様の一覧

ご所有株式を売却させていただく株主様の株主番号、氏名または名称、株主名簿上の住所および所有株式数につきましては、会社法第 198 条の規定に基づき、平成 27 年 9 月 30 日付で電子公告により公告いたしますので、当社ウェブサイト (<http://www.mazda.co.jp/>) をご覧ください。

(注) 所在不明株主とは、株主名簿に記録された住所に宛てて発した通知または催告が 5 年以上継続して到達せず、かつ、継続して 5 年間剰余金の配当を受領していない株主様をいいます。

2. 今後のスケジュール

平成 27 年 9 月 30 日	所在不明株主の株式売却に関する異議申述の公告および催告
平成 28 年 1 月 5 日	所在不明株主からの異議申述期限
平成 28 年 2 月中旬以降	所在不明株主の株式売却

3. 連絡先

公告掲載株主様からの本件に関するお問い合わせは、以下の株主名簿管理人までご連絡ください。

株主名簿管理人 三井住友信託銀行株式会社
同連絡先 〒168-0063
東京都杉並区和泉二丁目 8 番 4 号
三井住友信託銀行株式会社 証券代行事務センター
電話 0120-782-031 (フリーダイヤル)

以 上